

令和5年度(2023年度)一般会計決算概要

527億8,917万2千円の使いみち

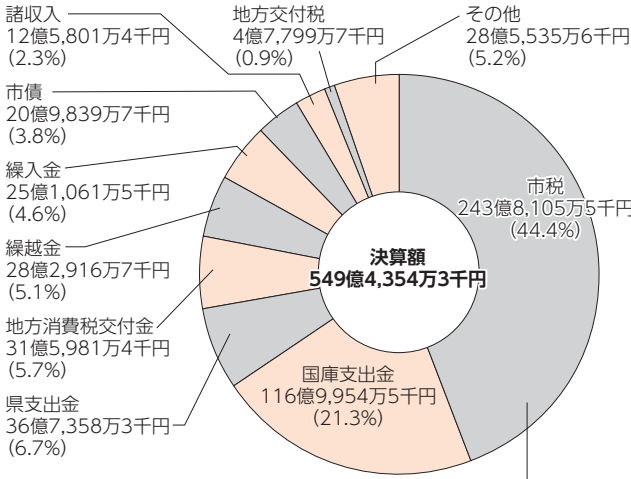
より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下のコードからご覧ください。



令和5年度(2023年度)一般会計決算の概要と財政状況をお知らせします。

問/財政課 ☎463-3179

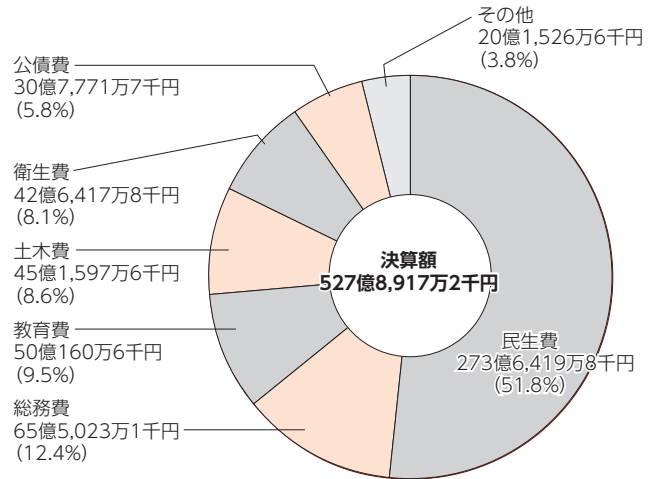
歳入



市民税	122億7,672万1千円	市たばこ税	8億9,153万9千円
固定資産税	96億6,276万円	都市計画税	13億8,141万3千円
軽自動車税	1億6,862万2千円		

※()内は、決算額に対する構成比を表しています。

歳出



※「その他」は、消防費、議会費、商工費、農林水産業費、労働費、諸支出金の合計です。

令和5年度一般会計の歳入の決算額は、549億4,354万3千円で、令和4年度に比べ10億9,997万円(2%)の増となりました。この主な要因は、市税や財政調整基金繰入金の増加などによります。

令和5年度一般会計の歳出の決算額は、527億8,917万2千円で、令和4年度に比べ17億7,476万6千円(3.5%)の増となりました。この主な要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業等の物価高騰対策や第六小学校および第九小学校校舎増築事業を実施したことなどによります。

民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。
 消防費…埼玉県南西部消防局の運営や、消防団の活動などのための経費です。
 議会費…議会の活動のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。
 諸支出金…土地開発基金の繰入金など、上記の目的に当てはまらない経費です。

令和6年3月31日現在 人口 14万5,531人

市民1人当たりの市税負担額					16万7,532円
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	
8万4,358円	6万6,397円	1,159円	6,126円	9,492円	

市民1人当りに使われたお金							36万2,735円
民生費	総務費	教育費	土木費	衛生費	公債費	その他	
18万8,030円	4万5,009円	3万4,368円	3万1,031円	2万9,301円	2万1,148円	1万3,848円	

特別会計決算額

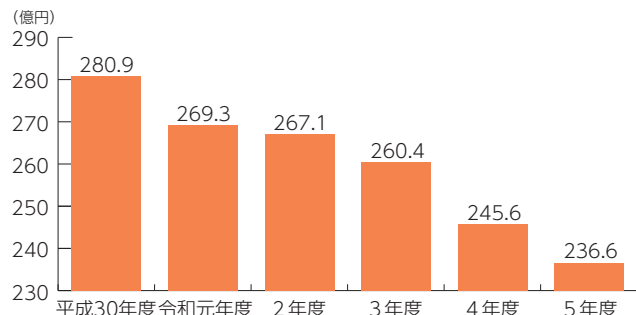
会計名	歳入決算額	対前年比(%)	歳出決算額	対前年比(%)
国民健康保険特別会計	109億7,549万1千円	98.1	108億 504万6千円	98.3
介護保険特別会計	92億1,226万4千円	106.6	87億4,740万3千円	106.5
後期高齢者医療特別会計	15億6,811万6千円	102.7	15億6,456万1千円	103.1

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

<令和5年度 市債、基金残高>

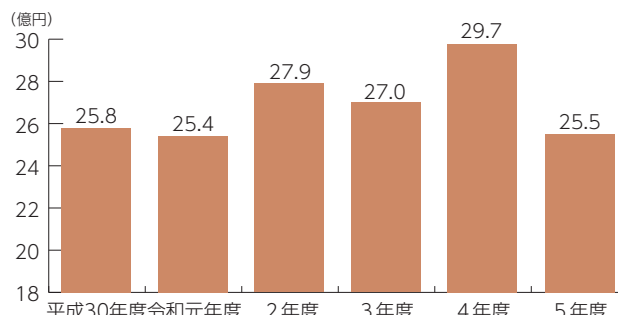
市債残高 236億6,173万8千円

一般会計の令和5年度末市債残高は236億6,173万8千円で、令和4年度末に比べて9億5万7千円減少しました。



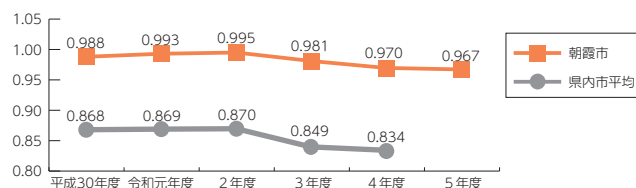
財政調整基金残高 25億4,511万3千円

一般会計の令和5年度末財政調整基金残高は、25億4,511万3千円で令和4年度末に比べて4億2,166万3千円減少しました。



<令和5年度 決算に基づく指標>

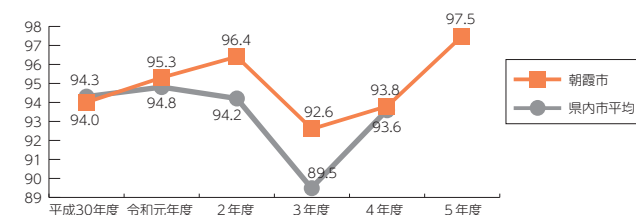
財政力指数…0.967



財政力指数は、標準的な行政活動を行うのにどれだけ自力で財源を調達できるかを表した指標です。

[参考] 令和4年度は、財政力指数の高い順(良い方)からみて、朝霞市は県内40市中4番目でした。

経常収支比率…97.5%



経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費(社会福祉のために支出されるお金)などの経常的な経費に、地方税などの経常的一般財源がどの程度充当されているかをみる指標です。

[参考] 令和4年度は、経常収支比率の低い順(良い方)からみて、朝霞市は県内40市中27番目でした。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の早期の健全化を図るために定められた指標です。

実質赤字比率	「 - 」 (11.93%)	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(一般財源の標準規模)に対する比率です。
連結実質赤字比率	「 - 」 (16.93%)	全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	5.2% (25.0%)	一般会計等が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率です。
将来負担比率	11.3% (350.0%)	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

[参考] () 内の数値は朝霞市の早期健全化基準を表しています。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」と表記しています。